

地域活性化雇用創造プロジェクト

事業目的

産業政策と一体となった安定的な雇用機会を創出することで、地域の雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性の向上や経済的基盤の強化を図る。

事業概要

- 各都道府県の提案する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定。プランを選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施(既存の協議会の活用等も可能)
- 各都道府県で戦略的産業分野として位置づけられる業種を指定の上、実施
- 実施期間は最大3年間。国は、都道府県に対し、費用の10割(初年度のみ)を補助(雇用創造効果に応じて年間上限10億円)
<補助対象> 全都道府県

事業内容

以下の取組により、都道府県が行う安定的な正社員雇用の創造のための独自の事業を支援。

コース名	地域産業活性化コース	地域雇用活性化コース
対象産業	製造業等	全産業
費用対効果の上限額	雇用創出一人あたり250万円以内	雇用創出一人あたり150万円以内
支援メニュー	<u>ア. 事業推進・基盤整備メニュー</u> 協議会の運営、事業の企画、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズ等の調査研究、協力人員の確保などの事業運営、体制整備。	
	<u>イ. 事業主向け雇用創造メニュー</u> 新規創業、新分野への進出、研究開発等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組の支援等	<u>イ. 事業主向け雇用拡大支援メニュー</u> 有識者等の派遣による雇用管理改善の指導や研修・セミナー等を実施
	<u>ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー</u> 合同面接会や企業が求める人材の首都圏等からの確保、地域求職者に対する人材育成、職場体験等の研修等の取組を実施	
	<u>エ. 指定事業主雇用助成メニュー</u> 指定する企業が施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発奨励金に上乗せする形で助成する取組を実施	

事業スキーム

